

広報 アウトドアと温泉と
天然しじみのふるさと

Public
Information
Teshio
NO.610

2008.May 5

て
し
お



更岸小学校入学式／平成20年4月6日撮影

平成 20 年度天塩町政執行方針

平成 20 年度天塩町政執行方針

財政改革元年

地方を取り巻く環境は、非常に厳しいものがありますが、私は「人づくり・夢づくり・希望に燃えるまちづくり」を基本理念として、皆さまのご理解とご協力を賜りながらまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

町政を進めていくにあたりましては、足腰のしつかりとした体制を整えていくことが必要であり、財政基盤の確立を第1に取り組みます。

財政健全化は、本年度を実質的な「財政改革元年」と位置づけて、町の将来のために財政健全化計画を推進してまいります。

また、新たに始まる第6期総合振興計画の樹立を図り、恵まれた自然環境のもと皆さまと協働しながら温もりのある安心して暮らせる明るいまちづくりを進めてまいります。

〈財政健全化の推進〉

各種使用料・手数料、水道・下水道料金の見直し、更に大胆に事務事業の見直しを進め、各種団体補助金は補助金公募制を導入し、住民利益の向上に寄与する事業に

視点をおきながら進めてまいります。

〈農業の振興〉

地方の改善は、富士見地区の農地防災事業終了後にウブシ地区の事業採択が図られるよう関係機関に強く要望してまいります。

新たな事業としては、全地域を受益範囲とする畜産担い手育成総合整備事業に取組み、飼料自給率の向上を目指して生産性の効率化を進めてまいります。町営草地は、指定管理者制度を導入し効果的、効率的な管理運営を進めてまいります。

〈水産業の振興〉

しじみ資源回復に積極的に支援してまいります。しじみ資源保護対策事業を引き続き行うほか、鮮魚用製氷施設設置事業や船舶定期上架支援事業などを行い、漁業振興を図ってまいります。

〈観光・商工業の振興〉

地域の特産品や地域資源を活用しながら関係機関や観光振興団体との連携をさらに深めながら観光振興を進めてまいります。

また、鏡沼海浜公園は、隣接しているてしお温泉夕映と連動し

た観光拠点として適切な維持管理を行ってまいります。

地域の活性化を目指して商工会や関係機関と連携を密にし、商工業の活性化と促進のため事業助成や融資制度等を引き続き行なってまいります。

〈雇用の創出〉

昨年十一月に国から採択を受けました地域雇用創造推進事業や季節労働者冬季就労対策事業の実施などで雇用機会の拡大に努めてまいります。

〈保健事業の推進〉

町民の健康増進のため、生活習慣病予防事業や各種検診等を引き続き行い、さらに健康に関する啓発も行いながら地域住民の健康づくりを一層進めてまいります。

〈医療の充実〉

現体制の維持と常勤医師三人体制を目指して医療の充実を図り、病院再編見直しについては今後の推移を見守っていききたいと考えております。

〈地域福祉の推進〉

社会福祉協議会や民生委員協議会、町内会、ボランティア団体等の支援と協力を仰ぎ、更なる連携を深めて住民福祉の向上に努

めてまいります。

〈高齢者福祉の推進〉

地域包括支援センターによる総合的な支援や老人クラブへの支援、らくらくスポーツ大会の開催等を行い、個々のニーズに応じ保健・医療・福祉の連携をより深め、更に地域において声かけや安否確認などを進めていただきながら高齢者にやさしい環境づくりを進めてまいります。

〈学校教育・生涯教育・生涯スポーツの推進〉

子供たちが自らの可能性を高めていく教育環境づくりをさらに進め、家庭と地域、学校が一体となつて地域の宝を健やかに育んでいくまちづくりを進めていきます。生涯学習機会の拡充や芸術文化活動、生涯スポーツの推進に努めてまいります。



天塩町長 浅田 弘 隆

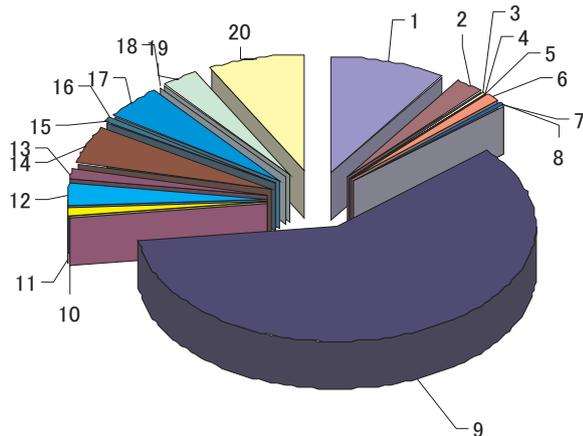
平成 20 年度 予算紹介

予算総額 63億4,539万9千円

一般会計予算額 39億1,800万円

特別会計予算額 24億2,739万9千円

国民健康保険特別会計（事業勘定）	4億5,000万円
介護保険特別会計（保険事業勘定）	3億1,400万円
介護保険特別会計（サービス事業勘定）	2億9,800万円
老人保健特別会計	1億3,500万円
水道事業特別会計	2億4,500万円
下水道事業特別会計	1億9,900万円
国民健康保険病院事業特別会計	7億4,939万9千円
後期高齢者医療特別会計	3,700万円

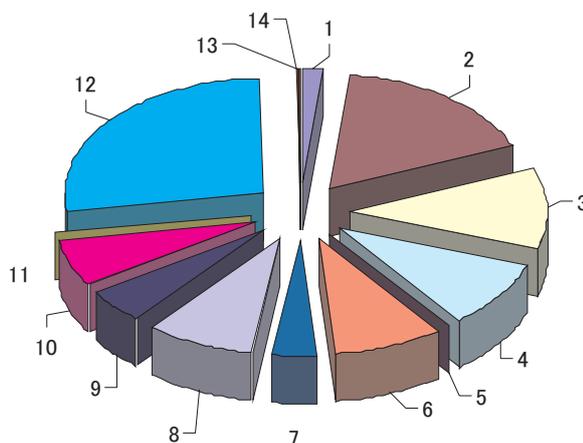


一般会計歳入 (単位 千円)

科 目	金 額	割合
1 町税	365,579	9.3%
2 地方譲与税	96,200	2.5%
3 利子割交付金	1,500	0.0%
4 配当割交付金	900	0.0%
5 株式等譲渡所得割交付金	700	0.0%
6 地方消費税交付金	42,500	1.1%
7 自動車取得税交付金	29,300	0.8%
8 地方特例交付金	1,400	0.0%
9 地方交付税	2,327,900	59.4%
10 交通安全対策特別交付金	1,200	0.0%
11 分担金及び負担金	38,131	1.0%
12 使用料及び手数料	118,319	3.0%
13 国庫支出金	52,714	1.4%
14 道支出金	212,464	5.5%
15 財産収入	20,290	0.5%
16 寄附金	1	0.0%
17 繰入金	184,187	4.7%
18 繰越金	1	0.0%
19 諸収入	122,314	3.1%
20 町債	302,400	7.7%

一般会計歳出 (単位 千円)

科 目	金 額	割合
1 議会費	61,325	1.6%
2 総務費	679,303	17.3%
3 民生費	440,972	11.3%
4 衛生費	374,525	9.6%
5 労働費	2,138	0.1%
6 農林水産業費	341,040	8.7%
7 商工費	148,988	3.8%
8 土木費	347,302	8.9%
9 消防費	180,937	4.6%
10 教育費	264,250	6.7%
11 災害復旧費	0	0.0%
12 公債費	1,068,026	27.2%
13 諸支出金	0	0.0%
14 予備費	9,194	0.2%



「4月1日から「各種使用料等が変わりました」

●諸証明手数料

種類	単位	金額	種類	単位	金額
住民票の写しの証明	5人まで	300円	公権その他諸資格に関する証明	1件につき	400円
(天塩町に住民登録をしている者又は、天塩町以外に住民登録をしている者)	1人増すごとに	60円	土地建物に関する証明	1筆又は1棟につき	600円
住民基本台帳カード交付手数料	1枚につき	500円	住宅用家屋証明申請手数料	1件につき	1,300円
印鑑証明及び照合	1件につき	400円	営業職業に関する証明	1件につき	900円
戸籍の附票の写しの証明	1枚につき	300円	納税に関する証明	1税目年別	400円
身分・居住・在籍に関する証明	1件につき	400円	土地建物に関する閲覧	1回につき	400円
町の保存に関する公簿並びに書類閲覧	1件につき	400円	その他の証明等	1件につき	400円
謄本書類	1枚につき	400円			
埋火葬に関する証明	1枚につき	400円			

●火葬場手数料

区分	使用料		区分	使用料	
	町内	町外		町内	町外
12歳以上	10,000円	15,000円	死産児	3,000円	4,500円
12歳未満	6,000円	9,000円	身体の一部	1,000円	1,500円

●保育所保育料

各月初日の措置児童の属する世帯の階層区分			徴収金基準額（月額）	
階層区分	定義		3歳未満児	3歳以上児
第1	生活保護法による被保護世帯		0	0
第2	第1階層及び第4階層～第7階層を除き、前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税	8,500円	5,700円
第3		市町村民税課税世帯	18,500円	15,600円
第4	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であってその所得税の区分が次の区分に該当する世帯	40,000円未満	28,500円	25,600円
第5		40,000円以上 103,000円未満	42,200円	3歳 37,300円 4歳以上 36,100円
		103,000円以上 413,000円未満	54,900円	3歳 43,500円 4歳以上 37,700円
第6		413,000円以上	54,900円	3歳 43,500円 4歳以上 37,700円
第7		413,000円以上	54,900円	3歳 43,500円 4歳以上 37,700円

●中央町民会館使用料

区分	使用料金
町内会基本使用料	30,000円/年間/町内会
社会教育関係登録団体等	15,000円/年間/団体(週1回利用)

●学校施設使用料

区 分	用 途	使用料
午 前 午前9時～午後1時	アマチュアスポーツに使用する場合	2,100円
	アマチュアスポーツ以外に使用する場合	21,000円
午 後 午後1時～午後5時	アマチュアスポーツに使用する場合	2,100円
	アマチュアスポーツ以外に使用する場合	21,000円
夜 間 午後5時～午後9時	アマチュアスポーツに使用する場合	3,150円
	アマチュアスポーツ以外に使用する場合	31,500円
社会教育関係登録団体	週1回/年間/団体	15,000円
	月2回/年間/団体	7,500円

●ファミリースポーツセンター使用料

区 分	使 用 料	
大学生・一般	一人一回につき	200円
	回数券は12回分につき	2,100円
小・中学生、高校生	無 料	
社会教育関係登録団体	週1回/年間/団体	15,000円
	週1回/半年/団体	7,500円

●社会福社会館等使用料

使用料名	内 容
●社会福社会館使用料	社会教育登録団体8割減免
●雄信内生活改善センタ使用料	週1回利用 15,000円/年間/団体
●老人福祉センター	目的外使用料金 社会登録団体 15,000円/年間/団体
●雄信内老人憩いの家	
●天塩川歴史資料館入館料	200円 (高校生以下の青少年は無料)
●町民プール使用料	1日 200円 (高校生以下の青少年は無料)

●鏡沼海浜公園使用料

区 分	使 用 料			備 考
	単 位	金 額		
野外ステージ	1時間当たり	入場料の類を徴する場合 1,000円	入場料の類を徴しない場合 500円	午前9時から午後9時まで
多目的交流施設	バーベキューコーナー	鉄板又は網1枚当たり	700円	3時間以内(炉を含む)
バンガロー	1泊2日間		3,300円	1棟
オートサイト	1泊2日間		3,000円	1サイト
オートバンガロー	1泊2日間		3,800円	1棟
キャンプ場シーズン券	1シーズン		3,000円	キャンピングフリーサイト、キャンピングカーサイト、ライダーハウスのみ
キャンピングフリーサイト	1泊2日間		500円	1張り
キャンピングカーサイト	1泊2日間		500円	1台(公園内の駐車場含む)
ライダーハウス	1泊2日間		200円	1人
シャワー	1回		300円	

4月7日

交通安全街頭啓発

4月6日より春の全国交通安全運動がスタートし、4月7日から15日まで学校へ通学する児童等への街頭啓発を目的として「朝のあいさつ街頭啓発」が行われました。

町内各所の主要交差点では、町民による人波運動が行われ、自動車に対してシートベルト・スピードダウン運動を呼びかけました。

通学中の児童からは、大きな声で「おはようございます」のあいさつが各所で見られました。



4月2日・3日

天塩保育所・雄信内保育所入所式

天塩保育所では4月2日に入所式が行われ、男の子41名、女の子31名の計72名が今年度の園児となりました。

また、雄信内保育所では4月3日に入所式が行われ、男の子5名、女の子5名の計10名が今年度の園児となりました。

天塩保育所では、浅田町長が「みんなの元気な姿を見ていると私も元気が出てきました。どうもありがとうございます」と挨拶をしました。



3月27日

商工会女性部がベル型鈴を寄贈

3月27日天塩商工会女性部が新1年生にベル形のマスコット鈴を寄贈しようと教育委員会を訪問し、下澤教育長へ手渡しました。

この活動も31年目を数え、会員が昔と変わらずひとつひとつ手作りで編み上げており、交通安全啓発としてリボンに標語が入っています。

また、寄贈前には、子供たちが元気で安全に過ごせるように神社でお払いもしてあります。

寄贈に際し、菅井愛子部長と石山順子副部長が「ランドセル等につけていただき、交通事故に気をつけていただければ」と挨拶し下澤教育長は「お守り代わりにしてつけていただけるよう呼びかけた」とお礼を述べていました。



3月27日

安保元富さんが永年勤続功労章

3月27日北留萌消防組合天塩支署天塩消防団分団長である安保元富さんが、永年勤続功労章を受賞し、3月27日に梶浦支署長、西畑団長とともに役場応接室を訪れ、浅田町長より伝達されました。

天塩町では、3年ぶり20人目で、安保分団長は受賞に際し「35年勤めることができ、職員の丁寧な指導と団員の温かい応援のおかげで受賞できました。」と感謝していました。浅田町長も「今後も住民の生命・財産を守っていただきたい」と激励しました。



4月6日

天塩町内小学校入学式

天塩町内各小学校の入学式が4月6日に行われ、3校合わせて27名が新たに新1年生になりました。

天塩小学校では、新1年生25名に横溝校長先生が「学校と先生、友達を大好きになって毎日元気に学校へ来てください」と挨拶をし、在校生による校歌のお礼に「いちねんせいになったら」を合唱しました。

啓徳小学校・更岸小学校ではそれぞれ1名の新1年生が在校生・父母に温かく迎られ、緊張した様子でしたがそれぞれ新しい学校生活がスタートしました。



3月27日

日赤奉仕団が新1年生へ寄贈

天塩町赤十字奉仕団（草刈房子委員長）が3月27日教育委員会を訪れ新1年生に渡して下さいとお祝いの品を寄贈しました。

寄贈したのは、赤十字マーク入りの巾着型小物入れで、大きさは18cm×20cm大。1月から10名ほどの団員で製作に取り掛かり、3月に完成しました。

この日は、代表して委員長の草刈房子さん、副委員長の沖崎美貴子さん・吉野谷秀子さんの3名が訪れ下澤教育長へ手渡しました。

下澤教育長も「大切に利用してもらおう伝えます。」とお礼を述べました。

寄贈品は町内小学校の入学式で新1年生に渡されました。



4月2日

こがら児童クラブ入所式

共働き等により日中保護者のいない留守家庭を対象に児童の健全育成を目的として行われている放課後児童保育事業「こがら児童クラブ」の入所式が4月2日スポーツセンターにて行われました。

今年も1年生から4年生の男子14名、女子9名、合計23名の児童の入所により保育がスタートしました。

入所式では、4年生の中村千景さんが「4年生として下級生の面倒を見て先生のお手伝いもしたいと思います」と代表して児童のことばを述べました。



平成20年 5月 町民カレンダー

日 休み	月 生ごみ ペットのふん	火 一般ごみ	水 資源ごみ 紙おむつ等 衣類等	木 生ごみ ペットのふん	金 農村地区	土 休み
27 ■運動公園オープン	28	29 ◎	30	5月 1 ■町内施設オープン 歴史資料館、河川公園、 鏡沼海浜公園、シニ74 パーク、いつくしま公園 ■おでかけサロン10時 〔雄信内老人憩いの家〕◎	2	3 ■憲法記念日
4 ■みどりの日	5 ■こどもの日	6 ■振替休日 ◎	7 ■5歳児検診 12時30分 〔ふれあいセンター〕 ■乳児健診 13時 〔ふれあいセンター〕	8 ◎	9	10
11	12 ■定期健康相談 もの忘れ相談 10時〔ふれあいセンター〕 ■運転免許更新時 講習〔福祉会館〕 初回10時 優良13時 一般13時45分 違反15時	13 ■おでかけサロン 10時〔老人福祉セン ター〕 ■映画上映会 (母べえ) 19時 〔福祉会館〕 ◎	14	15 ■夕映健康相談 13時30分 〔てしお温泉夕映〕 ■いきいきサロン 10時〔雄信内老人憩い の家〕 ◎	16 ■運転免許更新時 講習 〔幌延町公民館〕 優良18時30分	17
18	19	20 ■フッ素塗布 12時30分 〔ふれあいセンター〕 ■天塩保育所開放 日 ◎	21	22 ■フッ素塗布 12時30分 〔ふれあいセンター〕 ■出前サロン 10時〔ケアハウス〕 ■親子バス遠足 〔雄信内保育所〕 ◎	23 ■高齢者大学 10時30分 〔福祉会館〕 ■雄信内保育所開 放日	24
25	26 ■ポリオ予防接種 14時〔町立病院〕	27 ■ポリオ予防接種 14時〔町立病院〕 ■いきいきサロン 10時〔老人福祉セン ター〕 ◎	28 ■のびのび育ゾ! くらぶ 13時30分 〔ふれあいセンター〕 ■消防パレード 〔天塩保育所〕 ◎	29	30	31
6月 1	2	3	◎印はあいあいクラブ（毎週火曜・木曜日10時～12時） 子育て支援センターにて開催しています。 ■日程は変更となる場合がありますので、ご確認ください。 ■ごみは当日の朝8時までに出してください。 ■壁など見やすいところにはってご利用ください。			

▼萌える天北オロロンルートはシーニックバイウエイ北海道候補ルートに認定されています。

■現在、指定ルート申請中



5月イベント情報	
5月18日(日)	富士見ヶ丘公園開き 山菜まつり(遠別町)
5月25日(日)	にしん番屋まつり(小平町) うまいよ!るもい市(留萌市) 増毛町えびまつり(増毛町)

▼ひらめ底建網オーナー in遠別

■開催日 6月21日(土)
総計120人のオーナーを募集します。1万円であったもひらめの日網元になってみませんか!

■募集期間
4月27日(日)
～5月10日(土)

▼応募方法

ホームページまたは郵便
(電話受付はしません)

●ホームページ

<http://rumoifan.net/hirame>

●郵便応募先

ひらめ底建網オーナー in遠別実行委員会
(留萌市船場町2丁目JR留萌駅2階FMもえる内)

●お問合わせ

0164-42-0745または
ホームページをご覧ください。

萌える天北オロロンルート 運営代表者会議事務局

電話:0164-42-3871

FAX:0164-42-2200

メール tenpoku-ororon@moeru.fm

ブログ <http://fine.ap.teacup.com/moetenororon/>



保育士 海淵 総子



保育士 阿部 由衣



福祉課主事 相馬 卓朗

4月1日付けで次の方々が職員となりました。町民の皆さんのお役に成れるよう一生懸命がんばりますのでよろしくお願いたします。

新規採用職員紹介

これにちは 保健師です

健診

新しい健診制度がスタートしました

平成20年4月より、40歳～74歳の方を対象とした新しい健診制度「特定健診・特定保健指導」が始まりました。「特定健診」は各医療保険者(市町村国民健康保険・健康保険組合・共済組合等)が主体となって実施し、健診の受け方や内容が変わります。

《健診の受け方》

対象となる方には、加入している医療保険者より受診券や案内通知等がありますので、それに基づいて健診を受診することとなります。市町村国民健康保険の方は町で実施する健診を受けることができますが、それ以外の方は各医療保険者の指定した健診機関等で健診を受けるようになります。また、受診の際には医療保険者から交付された受診券と保険証が必要になります。

※市町村国民健康保険の方の受診券は5月に交付する予定です。

《事業主健診(勤め先の事業主が実施する健診)を受けている方について》

職場・事業所で健診を受けている方は、事業主健診の項目に特定健診の項目が含まれていますので、医療保険者が事業主健診の結果を事業主や受診者から受領できる場合は、別途特定健診を受ける必要はありません。

《妻や家族などの被扶養者について》

被扶養者の方も同じく、医療保険者が実施することとなります。受診できる健診機関については医療保険者からの通知や広報等を確認して下さい。

■お問い合わせ

保健ふれあいセンター

☎2-11339

まちの 伝言板

天塩警察署

山菜採りにご注意

山菜のおいしい季節です。マナーを守って楽しい山菜採りを心がけましょう。

1 行き先を必ず家族等知らせましょう

●自分だけの秘密の場所では、万一の場合、捜索が大幅に遅れることとなります。「誰とどの山に何を採りにいき、何時ごろ帰るのか」等を家族に知らせておきましょう。

2 単独での入山はできるだけやましましょう

●山菜採りに夢中になり、方向を見失い迷うことがあります。同行者とは、常に行動を併にするなどお互いの位置を

確認しあうことにより万一の場合に救助を求めることができます。

3 目立つ服装等で出かけましょう

●赤や黄色系の服装がよく目立ちます。仲間に自分の位置を知らせたり、万一の場合に発見されやすくなります。

4 通信手段(携帯電話等)や笛、ラジオ、非常食、テープ、懐中電灯を携行しましょう

●最近、携帯電話の通話エリアも広がり、山中でも高い場所では通話可能な場所があります。

●笛、ラジオ等の音の出るものは、熊除けや自分の位置を知らせるのに役に立ちます。

●鈴、チョコレート、ビスケット等は非常食になります。

●入山コースの要所にテープやリボン等で目印を付けると、いざというときに役立ちます。

●懐中電灯、ペンライト等は、万一の場合の必需品です。

5 迷ったら落ち着いて行動

しましょう

●迷ったときは、まず自分のいる場所がどこなのか冷静に判断し、捜索隊が救助に向かった場合に発見されやすい場所や野宿に適した場所を早めに探すことが大切です。

天塩警察署・天塩町

カラスの営巣による電気事故防止

ほくでん天塩営業所

毎年、春先から初夏にかけては、送電鉄塔や電柱にカラスの巣作りが多くなります。

そのため、巣の材料となる針金などの金属が電線に触れて、停電事故の原因となることがあります。

ほくでんでは、こうした事故を予防するため、鉄塔や電柱にカラスがとまりにくくする工夫をしています。カラスの巣を見つけれましたら、ほくでんまでご連絡をお願いします。

インフォメーション

Information

問合せ

ほくでん天塩営業所

☎ 01632-2-1067

(自動転送により旭川支店で承ります。)

自動車税の納期限は6月2日です

留萌支庁税務課

●自動車税は毎年4月1日現在の所有者(使用者)の方に納めていただく道税です。必ず納期限内に納めましょう。

●納税証明書は5月7日に発送しますが、納税通知書が届かない方は、留萌支庁税務課までご連絡願います。

●平成二十年度の自動車税納税通知書(バーコードが印字されているものは、従来の金融機関のほか、指定のコンビニエンスストアから納税することも出来ます。

問合せ

留萌支庁税務課

☎ 0164-42-84

16

「共聴」で「地デジ」をご覧になるには

総務省北海道総合通信局

2011年7月24日まで、地上アナログテレビ放送は終了し、デジタルへ完全移行します。

テレビを共聴施設で視聴されている場合、その施設がデジタル放送に対応するように改修や調整が必要となる場合があります。

アナログ放送終了末期には、改修工事が集中することが予想されますので、共聴施設の設置者や管理者は、お早めに保守管理者などにご相談下さい。

問合せ

北海道総合通信局有線放送課

☎ 011-709-23

11(内線4671)



役場の電話番号

2-1001

掲載を希望される方へ
6月号に掲載を希望する方は5月13日(火)までにお知らせください。

先進地畜産技術者派遣研修参加募集!!

天塩町地域雇用創出協議会

天塩町内の畜産牧場に就職を希望される方を対象に、次の要綱で和牛肥育の技術者研修を実施します。

- ◆研修期間 一週間【5月～10月中】
- ◆受付期間 随時受付（定員になり次第締め切らせていただきます。）
- ◆研修先 音更町
- ◆研修内容 肥育管理・飼料給与・飼養管理技術等
- ◆研修経費 宿泊・旅費等全額主催者負担
- ◆募集定員 6名
- ◆応募要件 町内畜産牧場就職【平成20年度内】
- ◆応募方法 履歴書提出
- ◆選考方法 書類選考
- ◆主催 天塩町地域雇用創出協議会
- ◆申込先 〒098-3398 天塩町新栄通8丁目 天塩町地域雇用創出協議会

〔役場企画商工課労働係 担当米田〕内線144

観光マイスター養成派遣研修会の募集

天塩町地域雇用創出協議会

観光関連企業への求職者や観光施設従業員を対象に、滞在型観光振興からあらたな雇用創出を図る目的で、観光先進地の富良野市においてアウトドアの観光マイスター養成派遣研修を実施します。

- ◆研修期間 一週間（7泊8日間）
- ◆研修先 富良野市 富良野自然塾
- ◆対象者 観光関連企業への求職者及び観光施設従業員ほか
- ◆募集人員 3名（応募多数の場合は、主催者側で選考させていただきます。）
- ◆研修経費 宿泊・旅費等全額主催者負担
- ◆応募方法 履歴書提出
- ◆選考方法 書類選考
- ◆主催 天塩町地域雇用創出協議会
- ◆問合せ・申込先 天塩町地域雇用創出協議会

〔役場企画商工課労働係 担当米田、推進員阿部〕内線144

子どもの携帯電話にフィルタリング機能を!!

青少年問題協議会

携帯電話の機能は多岐にわたり、今やコンピュータ端末としてインターネット、メール等に利用されているのが現状です。しかし、インターネット上は、アダルト、出会い系、闇サイトなど子どもにとって有害な情報であふれ、このような世界に簡単にアクセスできる携帯電話を持たせることは子どもをいきなり夜の街へ放り出すようなものです。このため、保護者の知らない間に子どもが被害者となるケースが増えていきます。《有害情報から子どもを守るために》

- 子どもと保護者との間で携帯電話使用上のルールを決めることが大切です。
- 有害なウェブページを表示させないフィルタリング機能を設定したものにします。
- ※フィルタリング機能については、携帯電話会社ごとに異なりますので、詳しくは携帯電話各社のホームページをご覧いただくか、販売店等にお問い合わせください。

自衛隊施設宿营地整備について

天塩町では、町の発展と兼ね併せ、長年、自衛隊施設誘致について、町民と一体となつた運動を展開してきたところでありますが、この度、更岸方面に訓練に伴う宿营地が整備されることになりました。

本年度は5月10日から雑木の伐採・抜根・整地等の仕事を着工することになりますので、お知らせします。

つきましては、工事を進めるにあたり、周辺住民や町民にご迷惑がからぬよう最善の注意を払うよう自衛隊側にお願ひいたしますので、どうか町民みなさま方のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、伐採した立木については、自衛隊側で1m50cm位で切断してくれますので、希望する町民に還元したいと考えております。

詳しい日時・場所・搬出方法などにつきましては、工事の進捗状況により変わりますので日を改めてお知らせすることになります。

どうかご理解願いたいと思います。

●場所

・天塩郡天塩町字サラキシ 7240・7242

・天塩郡天塩町字サラキシ 8703のうち

●面積

・約3万平方メートル

●問合せ

〔企画商工課〕

内線141・142

※位置図はこちら

